

ふりがな	なんぶ しげき	
氏名	南部 繁樹	
区分	アドバイザー	コンサルタント
専門分野又は得意とする分野		
<p>1)都市及び地域計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画、地域計画に関する全体計画作成の支援 ・住民、行政への専門的アドバイス <p>2)総合的なまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民合意形成の支援 ・まちづくり組織の設立、運営コーディネート支援 <p>3)タウンセンターマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TCMの設立指導、運営コーディネート支援 <p>4)再開発計画・事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種地域開発(市街地再開発事業、優良建築物整備事業、地区計画など)の指導、支援 <p>5)商店街再活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織指導、計画作成、再生事業コーディネート支援 <p>6)地域再活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共空間及び民間空間のデザイン(景観など)指導、計画作成、実現アドバイス 		
主な実績		
(活動時期)	(活動実績)	
H.19.8～H.22.3	多賀城駅北地区市街地再開発事業・事業計画作成	
H.20.5～H.23.8	青森県十和田市中心市街地活性化・タウンマネージメント業務	
H.22.6～H.25.7	つるがや元気会・再生マネジメント展開	
H.21.6～H.23.2	秋田県能代市中心商店街活性化事業・助言事業	
H.22.5～H.24.9	会津若松市駅前地区商店街再開発構想作成(まちづくり会津)	
H.19.8～H.23.3	岩手県宮古市駅前商店街・キャトル宮古再生事業マネジメント	
H.19.6～H.23.3	岩手県水沢市大町商店街再生マネジメント	
H.19.5～H.23.3	名取市増田地区商店街再生計画	
H.20.5～H.23.2	静岡市紺屋町再開発計画及びタウンマネジメント計画	
H.20.7～H.25.3	富山県南砺市福野町中心地タウンマネジメント事業	
H.22.5～H.24.9	登米市錦織地区地域再生住民マネジメント	
H.24.4～H.25.3	富谷町新総合計画指導業務	
H.21.6～H.23.3	福島県本宮市中心商店街タウンマネジメント・駅前再開発計画	
H.20.5～H.24.3	利府町駅前地区タウンマネジメント・屋台村事業	
H.25.5～H.26.3	東松島市震災復興商業計画調査	
H.26.6～H.27.2	南三陸町(志津川地区・歌津地区)震災復興商業計画調査	
H.23.4～H.25.3	仙台市中央一丁目地区再開発構想	
H.25.5～H.26.7	仙台市中央三丁目地区再開発構想	
H.25.6～H.26.9	宮古市向町再生・マネジメント業務	

資格等

一級建築士

まちづくりに関する活動履歴

- 博士(学術)として、中心市街地活性化や都市開発に関する著述・研究(委員), 教鞭に携わってきた。
- 市場マーケット支援センターアドバイザーや中心市街地商業活性化アドバイザーとして、各地のまちづくりに携わる。
- 全国各都市のタウンマネジメント組織(まちづくり会社)設立:全 35 都市
- 一級建築士、再開発コーディネーターとして、国内各都市の市街地再開発事業の実施をコーディネート
- 県内各自治体の総合計画の策定、主要公共施設の設計
- 「国際タウンマネジメント研究機構」を設立(世界各国のタウンマネジメント組織及び専門家(行政担当者、マネジャー)との交流を行っている。)

まちづくりについて考えること

- ・「まちづくり」には、2つの意味を有することを、世界各地のまちづくり展開から学んだ。
それは、第1に「Community Development」、第2「Community Together」である。いわゆる、①コミュニティの質を高めること、②関係者が共に活動して成果を手にするということという意味である。
そこには、従来イメージしていた、単なる「仲良しの活動」の延長線上にはない、関係者が目指す「ゴール(到達点)」をはっきり確認し合うこと、そして、「お互いが果たせる責任と役割」を明確にすることであることが理解できた。
今日、先進諸国の各都市では、大きな時代社会の変容を経験し、地域単位での再活性化策が展開されている。そして、確実に地域独自の方法でその成果を手に行っていることを目にし、わが国の陳腐ともいえる展開策に心を痛めている。
- ・私のまちづくりに取り組むポリシーは、その地域の歴史、風土、そして先人の姿を正しく理解し、その上で、現在、生活・活動する一人ひとりの置かれている実態を正確に把握し、さらに、一人ひとりが達成を強く願うゴールを必ず手にしてあげられる仕組みを共に明らかにする行動である。
- ・昨今の地域の再生においては、日々複雑化する地域であるがゆえに、それを束ねている「行政」、「議会」の責任は免れない。まちづくりは住民主体と言うが、地域住民に、米国のような都市の枠組みを定める直接的な権限は与えられていない。よって、これからのまちづくりにおいては、とくに、専門家が仲立ちをして「住民—行政—議会」がお互いに正しい判断ができるような積極的且つ真摯な活動が求められていることを強く感じている。
- ・強い思いを持つ地域の一人に寄り添い、地域の再生の力になる専門家でありたい。

南部 繁樹